

原付ナンバープレートのデザイン募集

世界遺産「平泉」をイメージに

本市をはじめとする4市町（一関市、奥州市、金ケ崎町、平泉町）の商工団体、観光団体、行政の20団体で構成する「平泉ナンバーを実現させる会」では、自動車のご当地ナンバー「平泉ナンバー」の実現に向けた取り組みを行っています。この自動車の「平泉ナンバー」の実現に先行し、原動機付自転車などのナンバープレートのデザインを募集します。

■募集内容 一関市、奥州市、金ケ崎町、平泉町がそれぞれ交付する新たな原動機付自転車などのナンバープレートの「形状および絵柄のデザイン」

※応募規定に沿ったものとします

■募集期間 24年11月1日(金)～30日(金) (必着)

■応募資格 個人、法人を問わずどなたでも応募可
※複数の応募も可能です

■応募方法 A4判の白紙にデザインと住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名)、電話番号、作品の説明(300字以内)を記入し、郵送、持参または電子メールで応募してください

※応募作品は返却しません

■審査および入賞作品 選考委員会の審査により、応募作品の中から以下の各賞を選考します。結果は25年4月(予定)に入賞者へ通知します
最優秀賞1点・・・賞金5万円

優秀賞2点・・・賞金2万円

■問い合わせ・応募先 平泉ナンバーを実現させる会事務局(一関商工会議所業務課内)

〒021-0867 一関市駅前1番地 ☎0191 23 3434

✉gyoumuka@i-cci.com

《応募規定》

①世界遺産「平泉」をPRできることをテーマとし、ナンバープレートの形状や余白部分のイラストなどをデザインするものとする

②形状をデザインする場合、鋭角な部分が生じない安全な形状とする

③余白部分のイラストなどについては、標識の塗色(全5色)が判別できるものとする

④ナンバープレートの基準は以下のとおりとする

◇上段に課税市町名、下段に標識記号(ひらがな文字)とし、標識番号(3桁又は4桁の数字)が濃紺色で配置されることを前提としてデザインすること

◇ナンバープレートの大きさは100mm×200mm以内とし、ビス留めの穴の位置は動かさないこと

◇自賠責保険シール(35mm×35mm)を張るスペースを設けること

※標識の塗色

第一原付(白)色(50cc以下)

第二原付(乙)：薄黄色(50cc～90cc)

第二原付(甲)：薄桃色(90cc～125cc)

ミニカー：薄青色

小型特殊：薄緑色



クマにご注意ください

市内での目撃情報が増えています

市内でツキノワグマによる被害や目撃情報が多く報告されています。自宅敷地内や農地での作業中など、日常生活の範囲内での被害も多くなっています。クマは冬眠に備えて、広範囲に移動しますので、十分注意してください。クマを目撃したときは、警察や市役所担当課へ連絡してください。

◇クマに出会わないよう工夫する

○クマが活発に活動する朝夕や、霧が出ている時間帯の行動は避ける

○野山に出掛けるときは、出没情報を確認する

○鈴、笛、ラジオなど音がするものを身に付け、できるだけ複数で行動し、クマに「人」の存在を知らせる

◇生活圏内にクマを呼ばないようにする

○クマの餌になるような生ゴミなどを放置しない

○定期的に雑草や藪の刈払いをする

◇もしクマに出会ってしまったら・・・

○急に立ち上がったたり、大声をあげない

○背中を見せたり、走って逃げたりしない

○クマから目を離さず、ゆっくりと後退する

【目撃情報件数】※10月19日現在、()内は昨年度件数

水沢区	江刺区	前沢区	胆沢区	衣川区	合計
5(1)	40(20)	30(5)	46(19)	35(18)	156(63)

■問い合わせ 本庁生活環境課環境係(内線214)、各総合支所市民環境課

健康増進サポーターを募集

健康づくりについて基礎から学んでみませんか

市は、健康づくりの身近なサポーター役として、「健康増進サポーター養成講座」を開催します。生活習慣病や認知症、運動機能の低下予防、レクリエーションの実技などについて学び、講座終了後は健康づくり事業にご協力いただく予定です。

■対象 健康づくりに関心がある人
(原則として4回以上出席)

■定員 30人(先着順)

■募集期限＝11月9日(金)

■受講料 無料

■問い合わせ・申込先 本庁健康増進課健康づくり係(水沢保健センター ☎ ☎ 4511)

	内 容	場 所	開催日	時 間
1	開講式 講話「市の健康づくりについて」・実技	水沢地区センター	11月16日(金)	午前9時半～正午
2	講話「働き盛りからの健康づくり」 実技「レクリエーション実技」	水沢地区センター	11月30日(金)	
3	見学「健康づくり活動の実際から学ぶ」	江刺総合コミュニティセンター	12月6日(木)	
4	実技「転倒予防の安全な運動」 講話「認知症予防について」	水沢地区センター	12月17日(月)	
5	講話「いつまでもおいしく食べるために」 講話「こころの健康について」	水沢地区センター	平成25年 1月15日(火)	
6	実習「サポーター活動の実際」(グループ発表) 閉講式	水沢地区センター	1月28日(月)	

市税の納期内納付にご協力を

納付が困難な場合は早めにご相談ください

市は、7月までに24年度分の各種税の納税通知書を対象者へ発送しています。納付書に記載された期限までの納付にご協力ください。何らかの事情で期限までに納付されない場合は、20日以内に督促状を送ることになっています。また、それでも納付がない場合は、市税コールセンター(納税課)から、電話などによる納付の確認を行っています。なお、失業や廃業、事業不振などで納税にお困りの人は、早めに相談してください。

【分割納付】

納税者が災害に遭ったり、病気にかかったりした場合や失業、退職などで一度に納付ができない場合は、分割納付などの相談の申し出をしてください。

【減額・免除】

分割納付などでも納付が困難な人のうち、次の場合は、個人市県民税・固定資産税・国民健康保険税の減額や免除を受けられることがあります。申請は、納期限の7日前(国民健康保険税のみ納期限)までです。

○生活保護を受ける場合

○災害によって家財などを失った場合

○失業などにより、本年の収入が皆無か、前年所得に対する本年の所得見込額が一定割合以下の場合(固定資産税は対象外)

■問い合わせ

◇分割納付について・・・

本庁納税課滞納対策室(内線344～348)

◇減額・免除について・・・

市県民税：本庁税務課市民税係(内線332)

国民健康保険税：本庁税務課諸税係(内線336)

固定資産税：本庁税務課家屋係(内線352)